

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2025年3月12日

静岡県伊豆市土肥 2726 番地
土肥マリン観光株式会社
代表取締役 東野 美彦

当社は、2024年3月12日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、2025年3月26日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。



事務取扱場所 静岡県伊豆市土肥 2726 番地
土肥マリン観光株式会社 事務係